広報
たかのす

発行所
秋田県鷹巣町役場
編集発行人
総務課広報係
（1回発行部数 5.400）

選擧
特集号

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査
投票日　11月20日
開票は　即日実施

有権者のみなさん、この十一月二十日は私達の代表者である衆議院議員を決める大事な総選挙の日です。

この選挙の日をめざして各候補者ははなばなしく選挙戦を展開することと思います。われわれ選挙人は各候補者の意見を立会演説会および個人演説会あるいは街頭演説等においてよく聞き、それをよく認識してこの人ならばと思う立派な候補者に投票したいものと思います。

有権者のみなさんの一票が明日の生活につながる重要なものであることをよく考え、棄権しないで悔のない一票を必ず投票いたしましょう。

またこれと同じ日に最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。これは最高裁判所の裁判官が任命後、あるいは最初の審査の期日から十年を経過した後初めて行われる衆議院議員総選挙の期日にこの審査が行われることになつております。

国民審査の投票の方法は別稿で述べることにしましてこれらをよく認識して国民の権利である選挙権を立派に行使せられるよう願つてやみません。

候補者は六氏

総選挙の期日の公示は十月三十日行われた、これと同時に予想された衆議院議員の候補者は次のとおり届出を済ませた。

秋田県第一区
衆議院議員候補者
民主社会党　鈴木一
自由民主党　佐々木義武
自由民主党　柳谷清三郎
自由民主党　石田博英
日本社会党　石山権作
日本共産党　三浦雷太郎

開票は即日

衆議院議員総選挙について選挙人に開票の状況を速報することにより、選挙に対する関心の高揚に資するとともに選挙報道の一元化に寄与するため即日開票を実施することにした。

したがつて鷹巣町の場合は午後八時より開票を実施し午後十時頃には各候補者の得票数が判明するものと思うが、県の方針に従つて関係者以外の速報は一切行なわない。

国民審査に付される裁判官と投票は

十一月二十日執行される最高裁判所裁判官の国民審査について、審査に付される裁判官の氏名等は次のとおりである旨通知があつた

記

小谷勝重
島保
河村又介
高木常七
藤田八郎
横田喜三郎
石坂修一
斉藤悠輔

なお国民審査の審査権は衆議院議員の選挙権を有する者であつて、審査の方法は国民審査の投票用紙に、やめさせた方がよいと思うときは、その裁判官の氏名の上の欄に×を書く、やめさせたくないと思うときは、何も書かない、ということになつております。さらにこの国民審査の投票をしたくない人は、投票用紙を受取らなくともよいことになつております。

氏名掲示順序のくじは八日

十一月二十日執行の衆議院議員総選挙における候補者の氏名掲示の掲載順序を決めるくじは十一月八日午前十時より鷹巣町役場会議室において行われます。

従つて候補者又はその代人をして立会うことができるので希望の方は出席してください。

投票管理者開票管理者などきまる

十一月二十日執行の衆議院議員総選挙およびこれと同時に行う最高裁判所裁判官の国民審査について、選挙執行のため各投票区の投票管理者を次のとおり選任された。

衆議院総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票管理者

鷹巣第一投票区投票管理者　成田仁一
鷹巣第二投票区投票管理者　成田克美
栄第一投票区投票管理者　岩谷利市
栄第二投票区投票管理者　藤島修三
坊沢第一投票区投票管理者　佐藤啓喜
坊沢第二投票区投票管理者　野呂万助
七座投票区投票管理者　簾内六郎
黒沢投票区投票管理者　野呂亀吉
綴子投票区投票管理者　堀内由蔵
田子ヶ沢投票区投票管理者　佐藤与治兵衛
岩谷投票区投票管理者　小笠原吉郎
糠沢投票区投票管理者　小笠原貞一
田中投票区投票管理者　畠山喜代治
掛泥投票区投票管理者　高橋七郎
坊山投票区投票管理者　佐藤進
小森投票区投票管理者　佐藤良春
沢口投票区投票管理者　佐藤航三
堂ヶ岱投票区投票管理者　花田吉蔵
川口投票区投票管理者　花田光平
七日市投票区投票管理者　長岐益太郎
葛黒投票区投票管理者　畠山清吾
竜森投票区投票管理者　長岐重次
明利又投票区投票管理者　佐藤福治

十一月二十日執行の衆議院議員総選挙およびこれと同時に行う最高裁判所裁判官の国民審査について鷹巣町開票区の開票管理者および職務代理者は次のとおり選任された。

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の開票管理者

鷹巣町開票区開票管理者　武藤完一
右職務代理者　成田仁市

投票用紙の黒色は衆議院総選挙 赤色は最高裁国民審査

十一月二十日は衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が同時に行なわれますが、その混同を防止するため投票用紙は色刷されております。

従つて衆議院議員総選挙の投票用紙は黒刷になつており、最高裁判所裁判官の国民審査は赤刷になつておるので、選挙の当日総選挙の投票用紙と国民審査の投票用紙が同時に交付されますが記載するにまちがいのないように注意していただきます。また記載所は同一箇所になつておることを念の為お知らせしておきます

鷹巣町有権者一覧表

（35.3.24現在）

区分 / 投票区名	登録人員数			投票所の場所	投票時間
	男	女	計		
鷹巣第一	1,346	1,566	2,912	鷹巣町役場	午前7時より午後6時まで
鷹巣第二	1,324	1,491	2,815	鷹巣小学校	〃
坊沢第一	543	561	1,104	坊沢支所	〃
坊沢第二	158	183	341	緑ヶ丘小学校	〃
七座	477	501	978	七座小学校	〃
黒沢	65	69	134	黒沢小学校	〃
綴子	481	520	1,001	綴子小学校	〃
田子ヶ沢	123	108	231	田子ヶ沢集会所	〃
岩谷	92	98	190	岩谷分校	午前7時より午後5時まで
糠沢	281	314	595	糠沢分校	午前7時より午後6時まで
田中	130	156	286	田中集会所	〃
掛泥	218	268	486	掛泥集会所	〃
栄第一	300	318	618	栄支所	〃
栄第二	195	217	412	栄農協組合	〃
坊山	100	97	197	坊山小学校	午前7時より午後5時まで
小森	243	244	487	小森集会所	〃
沢口	253	279	532	沢口支所	〃
堂ヶ岱	176	204	380	堂ヶ岱集会所	〃
川口	118	131	249	川口集会所	〃
七日市	496	519	1,015	七日市集会所	〃
葛黒	233	235	468	黒葛小学校	〃
竜森	152	169	321	竜森小学校	午前7時より午後5時まで
明利又	195	158	353	明利又集会所	午前6時より午後5時まで
計	7,699	8,406	16,105		

投票所と投票の時間

（一）投票区及び投票所名
鷹巣第一＝鷹巣町役場
鷹巣第二＝鷹巣小学校
栄第一＝栄支所
栄第二＝栄農協組合
坊沢第一＝坊沢支所
坊沢第二＝緑ヶ丘小学校
七座＝七座小学校
黒沢＝黒沢小学校
綴子＝綴子小学校
田子ヶ沢＝田子ヶ沢部落会館
岩谷＝岩谷分校
糠沢＝糠沢分校
田中＝田中部落会館
掛泥＝掛泥部落会館
沢口＝沢口支所
坊山＝坊山小学校
堂ヶ岱＝堂ヶ岱部落会館
川口＝川口部落会館
七日市＝七日市部落会館
葛黒＝葛黒小学校
竜森＝竜森小学校
明利又＝明利又部落会館

（二）投票所の開閉時間

明利又投票所は午前六時に開き、午後五時に閉じる。竜森、坊山、岩谷、の投票所は午前七時に開き午後五時に閉じる。その他の投票所は午前七時に開き午後六時に閉じますので、この時間内に投票をして下さい。

開票立会人のくじは十八日

十一月二十日執行の衆議院議員総選挙は即日開票となりますが、この開票の立会人は同一党派からの届出が三人以上になつたときは法に基ずき、くじで二人まで決められます、この開票立会人を決めるくじは十一月十八日午前十時鷹巣町役場会議室において行なわれます。候補者又はその代人をしてこのくじを決める際立会う事ができますので希望の方は出席して下さい

清い一票明るい政治

公明選挙に協力しよう

十月十日、県選管、県警本部および検察庁の三者が共催で選挙事前運動の防止対策について協議をした結果「県民の皆さんへ」と題する声明を発表して、立候補予定者、その関係者の自粛と全有権者の協力を要望することになつた。

「県民の皆さんへ」

近く予想される衆議院議員総選挙を目あてに、各地で、いわゆる事前運動と目される行為が行なわれているやに伝えられていることは、きわめて遺憾にたえないところであります。

昨年行なわれた統一地方選挙および参議院議員通常選挙においては県内の各地で、悪質な違反者がでたことは、県民の記憶に新しいところであります。このような行為は、民主政治の健全な発展をはばむものと言わなければなりません。

われわれは、選挙の公明化を強くさけんできましたが、今後、公正にして明朗な選挙の実現を阻害する、いわゆる事前運動には深い関心をもちそれぞれの権限と責任において、この防止に総力を傾注し、公職選挙法の違反行為については断固として、その取締りを期するとともに、報道関係者青年、婦人層および県民各位の御協力のもとに公明選挙の実現と民主政治の確立を期そうとするものであります。

とくに、立候補予定者、その他の関係者は、公職選挙法に従い、これを逸脱することのないように自粛を要望します。

ここに県下八十万有権者各位の良識に訴え、公職選挙法を守り、公明選挙の実現のために一層の自覚と協力をおねがいします。

昭和三十五年十月十日

秋田県選挙管理委員会
秋田県警察本部
秋田地方検察庁

不在者投票はこうして

一票もムダにせぬよう

不在者投票の制度は、選挙の当日正当な理由によつて投票所に行つて投票することのできない選挙人のために、投票日の前にあらかじめ投票する方法を与えようとする制度であります。

すなわち、この不在者投票のできる者とは次の各号に該当する者に限られております。

（一）　選挙人であること

この場合基本名簿および補充名簿に登載になつておらない選挙人は不在者投票ができないことになります

（二）　不在者投票事由に該当するものであること。

不在者投票事由とは次の各号の一に該当することによつて行うことができます

①選挙人が鷹巣町以外の場所で職務又は業務に従事中であること。

②選挙人がやむを得ない用務又は事故のため、鷹巣町以外に旅行中、又は滞在中であること。

③選挙人が疾病、負傷、妊娠、不具、若しくは産褥にあるため歩行が著しく困難であること。

以上でありますが、この場合にはそれぞれの証明書を添付しなければなりませんので必ずお持ちください

①の場合の証明書の発行権者は、選挙人が従事している職務若しくは業務に係る官公署、会社、事業所等の長又はその代理人である。

②の場合の証明書発行権者は①の発行権者の外さらに医師、助産婦、市町村長である。

③の場合の証明書発行権者は医師、歯科医師、助産婦等である。

但し国で指定せる病院に入院中の患者については、その病院の病院長が不在者投票管理者になつておるので、その病院内で不在者投票ができることになつております。この指定病院で北秋田郡内のおもな病院とは北秋中央病院、公立大館病院、花岡鉱山病院、公立米内沢病院、秋田労災病院等でこの外県内には三十一の病院、療養所および保養所等が指定になつております

不在者投票をする期間は次の通りとなつております

①衆議院議員総選挙
十月三十日より十一月十九日まで。

②最高裁判所裁判官の国民審査
十一月十日より十一月十九日まで。

③不在者投票の受付時間は毎日午前八時三十分から午後五時までとなつております。

不在者投票をしようとする選挙人は入場券、印鑑および前記の証明書等持参し鷹巣町役場内の選挙管理委員会に、選挙人が直接おいでになつてください。

◎選挙法守らぬ候補はボイコット◎

11月20日

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査の投票日

こ～候補者の意見をよく聞きましょう
う～うつかりするとだまされる
め～めいめいが心をしつかりきめて
い～違反のないきれいな選挙にしましょう
選～選挙はわれらの権利です
き～棄権しないで必ず投票を
よ～よい政治はこの一票で

鷹巣町選擧管理委員会
鷹巣町公明選擧推進協議会

公明選挙推進運動の方針決まる

鷹巣町選挙管理委員会は鷹巣町全地域の婦人会、青年会の幹部の方々と会合しこのたびの総選挙にあたつて公明選挙運動の推進について協議した結果、中央および県の方針に呼応して次のとおり実施することに決定した。

1、公明選挙運動の広報車による啓発宣伝
十一月十七日、旧鷹巣、栄地区の巡回。
十一月十八日、旧沢口、七日市地区の巡回。
十一月十九日、旧綴子、坊沢、七座地区の巡回

2、話しあいの実施
県より配付になつたソノレットを各地域に貸出しこれらを利用して、公民館と婦人会、青年会が共催で話しあいを実施する

3、パンフレット、カードの配付
「わかりやすい選挙法のはなし」およびカードを婦人会が全地域の話しあいを実施の際配付する。

4、横断幕、懸垂幕の実施
横断幕、懸垂幕を鷹巣の大通りに設置する。

5、ポスター、壁新聞の利用。
県より配付になつたポスター、壁新聞等は全町に貼りつける。

候補者の政見を

きく立会演説会

立会演説会は、衆議院議員総選挙における各候補者の政見を聞くにもつともよい機会であるので、有権者は必ず来場せられるよう要望いたします。

なお、鷹巣町の立会演説会の日程、および候補者は次のとおり決定し、県選管より告示された。

A班　十一月六日
午後七時　鷹巣小学校
候補者および演説の順序
鈴木　一
佐々木　義武
石田　博英

B班　十一月十三日
午後七時　鷹巣小学校
候補者および演説の順序
柳谷　清三郎
石山　権作
三浦　雷太郎

一回の立会演説会において演説する時間は一人二十五分以内である。

選挙公報は

必ず目をとおして

選挙公報は法に基いて、候補者の氏名、政見、経歴等を選挙人に周知させるため発行されるものであつて掲載文は候補者が提出し、それを県選管が印刷して配布することになつております。

この公報の配付については県より到着しだい有権者の世帯に対して配付されますので配付なりましたら必ず目をとうしていただきたいと思います。

また国民審査についても公報が発行され、総選挙の公報と同時に各世帯に配付されますから、よくごらんになつていただきます。

清い票積もつてよい国よい政治
選挙法守らぬ候補はボイコット
政界が澄むも濁るも選び方
ふり向くな選挙のときの義理と金